

お知らせ版

身・親 医療証を6月23日(月)から更新します

～7月の初回受診まで忘れずに更新をお願いします～

重度心身障がい(児)者医療証(身)、ひとり親家庭等医療証(親)の有効期限は、毎年6月30日です。7月1日から新しい医療証になりますので、該当する方は更新の手続きをお願いします。

なお、受付期間は下記のとおりですが、7月に医療機関を受診される場合は受診前に更新の手続きをお願いします。お手続きがお済みでない場合は、窓口で医療費を一旦ご負担いただき、領収書などを準備のうえ、返金手続きが必要になります。

また、郵送でのお手続きをご希望の方は事前にご連絡ください。

期間／6月23日(月)～7月31日(木) 午前8時30分～午後5時

※土・日・祝日を除きます。なお、期間内に手続きできない場合はご相談ください。

場所／町民生活課(役場1階①番窓口)

持ち物／●身更新の方：更新する医療証、障がいの程度を確認できるもの(障害者手帳、年金証書など)、朱肉を用いる印鑑(後期高齢者医療の被保険者のみ)、保険証・資格確認書または資格情報のお知らせなどのいずれか(注1)

●親更新の方：更新する医療証、親子全員分の保険証・資格確認書または資格情報のお知らせなどのいずれか(注1)

※親更新の方で山辺町国民健康保険の被保険者の方は、就労状況などを確認できる書類が必要となる場合があります。

(注1) 保険証・資格確認書または資格情報のお知らせなどのいずれかについては、有効期限内のもので保険資格(記号番号、取得日、氏名、生年月日、保険者番号、扶養者の氏名)がわかるもの

～医療証更新時の注意点～

所得税の課税状況などにより、年度ごとに受給者や負担割合を認定しますので、該当にならない場合や負担割合が変更となる場合があります。また、現在該当していない方でも、令和6年分の所得で該当する場合がありますので、お心当たりのある方はご相談ください。

手続き・問合せ 町民生活課 国保医療係 ☎(667) 1109

口座振替(固定資産税)を新規に申請される方へ

令和7年度より固定資産税共有名義の表記が(例)「山辺太郎 外1名」と変更になっている場合があります。同世帯内に同一の表記が複数ある方で、新規に口座振替の申請をする場合は下記の対応となりますのでご注意ください。

◆複数の同一名義の口座振替を申請する場合は、一つの口座のみの申請となります。(複数の口座は指定できません。)

◆金融機関で受理した月の翌月末以降の納期分から口座振替が開始されます。

※口座情報については、個人情報観点から電話での回答は出来かねます。5月15日郵送済みの納税通知書でご確認いただくか、税務課(役場1階④番窓口)までお越しください。

問合せ 税務課 収納対策室 ☎(667) 1105

マイナンバーカード申請・受け取り・更新のための臨時窓口を開設します

受付・問合せ 町民生活課 住民係 ☎(667) 1109

マイナンバーカードの取得のため、役場の窓口を開庁します。
 マイナンバーカードのお受け取りに必要な持ち物は、ご自宅に届いているお受け取りの案内を確認してください。更新の方は、ご自宅に届いている有効期限通知書が入った通知の案内を確認してください。
 なお、カードを新たに作られる方は、以下の4点をお持ちください。

◎開庁日および受付時間

6月15日(日) 午前9時～午後1時(午後1時最終受付)

◆カードを作られる方の「④本人確認書類」について 以下の「ア」または「イ」をお持ちください。

- 「ア」1点で確認できるもの
 - ・運転免許証 ・写真付き住民基本台帳カードB ・パスポート ・身体障害者手帳 ・療育手帳
 - ・精神障害者保健福祉手帳 ・在留カード
 - ・運転経歴証明書(平成24年4月1日以降に公布されたもの) など
- 「イ」2点で確認できるもの
 - ・健康保険の「資格確認書」 ・介護保険証 ・年金証書 ・年金手帳 ・医療証 ・社員証
 - ・学生証 ・通帳(氏名と住所の記載があるもの) ・診察券(氏名と生年月日の記載があるもの) など



～犬を飼っている皆さんへ～

「家の前や田畑へ犬のフンを放置されて困る」、「公園や遊歩道などが犬のフンだらけで不衛生だ」といった苦情がなくなります。敷地内にフン尿をしていくような悪質なものもみられます。飼い主は、可愛がっているペットがご近所や地域の迷惑とならないよう、ルールやマナーを守りましょう。

犬のフンやオシッコの処理は、飼い犬への愛情があればこそできることです。人任せにすることなく、愛犬のためにも、飼い主が自分の手で処理しましょう。

《散歩のポイント》

- 普段から家の中でのトイレをしつけましょう。
散歩に行く際は犬のトイレを済ませてから出かけるようにし、なるべく外でフン・尿をさせないようにしましょう。
- 道路や公園はトイレではありません。
また、人家の玄関先などでフン・尿をさせないようにするのは当然のマナーです。
- やむを得ず犬がフン・尿をしたときのために、必ずビニール袋やスコップ、水洗いのための水を持ち歩きましょう。
- 犬がフンをしたときは必ず回収し、処分しましょう。
おしっこをしたときはすぐに十分な水で洗い流してください。

問合せ 町民生活課 生活環境係 ☎(667) 1109



重度心身障がい(児)者医療証・ひとり親家庭等医療証の申請を忘れていませんか?

町では障がいのある方やひとり親世帯の方を対象に保険の給付対象となる医療費が無料もしくは1割となる医療証を交付しています。

対象者の要件などは下記のとおりです。該当すると思われる方は申請が必要です。

医療証の名称	対象者の要件	医療費の自己負担割合
重度心身障がい(児)者医療証(身)	町民税の所得割額が23万5千円未満の方のうち、 ・身障手帳1級もしくは2級 ・療育手帳A ・身障手帳3級かつ療育手帳B ・精神障害者保健福祉手帳1級 ・国民年金障害等級1級の受給権がある ・精神障がい者で、恩給法の特別項症および第1項症、その他公的年金各法の障害等級1級 ・特別児童扶養手当等の支給に関する法律施行令別表第3の1級程度および別表第1程度で20歳以上	・1割*:対象者本人もしくは対象者を扶養する人が所得税課税 ・無料:対象者本人と対象者を扶養する人がともに所得税非課税 ※月額負担上限額 ア) 外来、薬局、訪問看護ごと14,000円(8月～翌7月までの年間上限額144,000円) イ) 入院(医療機関ごとに)57,600円(年4回目を降44,400円)
ひとり親家庭等医療証(親)	・配偶者のいない女子または男子で18歳以下の児童を扶養しており、所得税非課税の方 ・前項の方に扶養されている18歳以下の児童 ・父母のない18歳以下の児童 ※ただし、次の要件のいずれかを満たす必要があります。 ア) 社会保険または国保組合に加入しており、子もその扶養として同じ保険証を所持している イ) 国民健康保険に加入中で就労しており、子を税法上の扶養に付けている(※就労できない特別な理由がある方も対象となる場合があります)	無料 (医療費の自己負担なし)

該当すると思われる方は、次のものをお持ちのうえ申請ください。

- ・対象者全員の保険証(有効期限内のもの)、資格確認書または資格情報のお知らせなどのいずれか
- ※保険資格(記号番号、取得日、氏名、生年月日、保険者番号、扶養者の氏名)がわかるもの
- ・障がいの程度を確認できるもの(障害者手帳、年金証書など)【(身)の方のみ】
- ・朱肉を用いる印かん(後期高齢者医療の被保険者のみ)

なお、申請の際は前年中の収入を証明するものが必要となる場合があります。

手続き・問合せ 町民生活課 国保医療係 ☎(667) 1109

ニット館「すだまり」の営業時間が変わりました

ニット館「すだまり」の6月～9月の営業時間が変わりました。
 ◇営業時間/午後1時～4時(9月末まで)
 ◇定休日/月曜日、お盆、年末年始

問合せ
 ニット館「すだまり」 ☎090(6684)8636

後期高齢者医療制度に加入する皆さんに資格確認書が届きます

後期高齢者医療制度に加入する皆さんには、マイナ保険証の有無に関わらず、申請なしで令和8年7月末まで使える「資格確認書」が届きます。(令和8年7月末まで使える桃色の資格確認書は、7月中にお届けする予定です。)
 「資格確認書」を医療機関・薬局の窓口で提示すると、これまでの被保険者証と同じように医療を受けることができますのでご安心ください。

問合せ 山形県後期高齢者医療広域連合 ☎0237(84)7100

町の災害情報などをメールで入手できます。下記アドレスまたは2次元コードから登録できます。

パソコン・スマートフォン	https://plus.sugumail.com/usr/yamanobe/home
携帯電話	https://m.sugumail.com/m/yamanobe/home

パソコン
スマートフォン
携帯電話

防災放送の自動音声応答システム

防災放送の放送内容を電話で確認できます。☎023-629-0011

ご覧ください

山辺町の情報

ホームページ

X
(旧ツイッター)

フェイスブック



ブロック塀の撤去費用を補助します

地震時の避難路確保のため、ブロック塀などの組積造の塀や門柱の撤去工事に補助金を交付します。

補助要件／

- ・撤去工事に着手しておらず、山辺町耐震改修促進計画に定める道路や公共施設などに面する塀および門柱で、高さが1メートルを超えるブロック塀造りや石造り等の組積造のものであること
- ・諸税等に滞納がないこと
- ・撤去工事の完了報告を令和8年1月末までに提出できること など

補助金額／次の①と②のいずれか低い額（上限額は15万円。1,000円未満切り捨て）

- ①ブロック塀などの撤去にかかった費用の2分の1の額
- ②ブロック塀などの延長1メートルあたり3万円を乗じた額

申込み期間／6月16日(月)～10月31日(金)

※撤去後に組積造の塀などを再設置する場合は、補助対象外です。

※募集期間内であっても、予算枠に達した段階で締め切る場合があります。

問合せ

建設課 管理用地係 ☎(667) 1113

有害鳥獣（カラス・ムクドリ）一斉捕獲を行います

山辺町鳥獣被害対策実施隊による有害鳥獣（カラス・ムクドリ）の一斉捕獲を行います。猟銃により捕獲いたしますので、実施期間はさくらんぼ畑等の果樹園地周辺には近寄らないようご注意ください。

日時／6月8日(日) 午前5時～7時頃

場所／町内果樹園地周辺（中・作谷沢地区を除く）

申請・問合せ 山辺町鳥獣被害対策実施隊事務局

(産業課農政係) ☎(667) 1106



きれいな川で住みよいふるさと運動～河川のクリーン作戦にご協力を～

「きれいな川で住みよいふるさと運動」として、県内一斉に河川の清掃を行います。みなさんのご協力をよろしくお願いします。

◆日時／7月6日(日) 午前6時～8時

◆実施予定の河川／

- ▽小鶴沢川（北組～竹ノ花）
- ▽境ノ目川（弾正測～大門町）
- ▽愛宕沢川（上宿～長嶋）
- ▽沢上川（西ノ原～沢下）
- ▽摺鉢沢川（長嶋～大門町）
- ▽源長寺沢川（緑ヶ丘～沢寺）
- ▽第二摺鉢沢川（清水町～新町）
- ▽田小路下水路（大門町地内）
- ▽諏訪堰
- ▽蒲沖下水路

◆実施方法／町内会単位

◆持ち物／ごみ袋、スコップ、草刈り鎌、軍手など

問合せ

建設課 管理用地係 ☎(667) 1113



診断士を派遣して木造住宅の耐震診断を実施します

耐震診断士を派遣し、木造住宅の耐震診断と耐震改修計画書の作成を行う事業を実施します。

対象者／町内に住宅を所有し、過去にこの診断を受けていない方 ※諸税等に滞納がない方

対象建築物／平成12年5月31日以前に建築された、在来軸組工法による木造2階建て以下の戸建て住宅

申込者負担額／

床面積が100㎡未満の場合：床面積に151円を乗じた額
100㎡以上の場合：15,100円

※ただし、住宅建築時の図面がない場合や、判断が困難な場合につきましては、図面作成費用が別途かかります。

申込期間／6月16日(月)～10月31日(金)

※募集期間内であっても、予算枠に達した段階で締め切る場合があります。

問合せ

建設課 管理用地係 ☎(667) 1113

危険空き家解体の補助を行います

老朽化し、危険な空き家の解体を行う場合に、工事費の一部を補助します。

対象となる空き家／町内にあり、住宅の不良度が規定の点数となる空き家

対象者／対象となる空き家の所有者もしくは所有者の相続人など

※諸税などの滞納が無く、令和8年1月末までに工事完了報告書を提出することができること。

補助金額／補助対象工事費×10分の8×2分の1（上限額50万円）

※消費税は含まず計算し、千円未満は切り捨てます。

申込期間／6月16日(月)～10月31日(金)

※募集期間内であっても、予算枠に達した段階で締め切る場合があります。

問合せ

建設課 管理用地係 ☎(667) 1113

「人権なんでも相談所」の開設

「人権擁護委員の日」にあわせ、人権なんでも相談所を開設します。

困りごと、心配ごとがある時はひとりで悩まず、お気軽にご相談ください。相談は人権擁護委員がお受けし、秘密は固く守ります。

日時／6月4日(水) 午前10時～午後3時

場所／中央公民館

町の人権擁護委員／大通 雄治さん（西館）、峯田 誠一さん（上宿）、後藤 淳子さん（東町）、熊谷 祐子さん（大門5丁目）、鈴木 佳宏さん（根際第1）

◆電話による相談ダイヤル

・みんなの人権110番 ☎0570 (003) 110

・子どもの人権110番 ☎0120 (007) 110

・女性の人権ホットライン ☎0570 (070) 810

※相談時間は平日の午前8時30分～午後5時15分

問合せ

総務課 庶務係 ☎(667) 1111

アメリカシロヒトリの駆除はお早めに

アメリカシロヒトリからの被害拡大を防ぐには、早期の発見と駆除がとても大切です。樹木の所有者や管理者の方は、責任を持って対応をお願いします。

▼アメリカシロヒトリへの対応

アメリカシロヒトリは、6月上旬～7月上旬と8月上旬～9月下旬の年2回発生します。繁殖力が強く、そのまま放置すると周囲の樹木まで食い荒らされてしまいます。

被害の拡大を防ぐためには、早期の発見と6月上旬の早期駆除がとても大切になります。発生の恐れがある場所については、忘れずに確認しておきましょう。

▼駆除について

アメリカシロヒトリの駆除は、樹木の所有者または管理者の責任で行っていただくことになります。所有者および管理者は他人に迷惑がかからないよう早期防除・駆除に努めましょう。

▼駆除の方法

①卵からふ化した幼虫は糸でつくった巣に集団で約1週間とどまっています。この小さい「かたまり」のうち早期につみとり、踏みつぶすなどして幼虫が散らばらないうちに防除するのがもっとも効果的です。

②巣から分散し捕殺することが困難な場合は、薬剤散布を行う方法もあります。やむを得ず薬剤を散布するときは、登録農薬を使用し、飛散などにより周辺住民に迷惑をかけないよう十分に留意してください。

③自分で駆除ができない場合には、造園業者や消毒業者など薬剤駆除ができる業者へご相談ください。

▼防除・駆除した枝の処分方法

防除や駆除のため切り落とした枝(長さ60センチ・太さ15センチ以下)は、剪定枝となり有料化対象外となっております。ごみ収集所に出す際には、幼虫が枝葉にいないことを確認したうえで出すようお願いします。

問合せ 町民生活課 生活環境係 ☎(667) 1109

町有車を売却します

町有車の競争入札による売却を行います。
入札参加希望の方は、下記まで町民生活課備え付けまたは町ホームページからダウンロードした入札参加申請書に必要事項をご記入のうえ、提出してください。

<入札物件>

車名	日野
車種	ポンチョ
初度登録年月	平成25年1月
車両番号	山形230さ2501
総排気量	5.12リットル
型式	SDG・HX9JLBE
走行距離	313,367km
特記事項	車検切れ 使用済み予備タイヤ11本付

書類受付期間

6月3日(火)～19日(木)まで(土・日曜日、祝日は除きます。)午前8時30分～午後5時15分

物件の公開日時・場所

6月6日(金)午後2時～4時・山辺町役場
※都合が合わない場合は前日までご連絡ください。

入札日・会場

7月3日(木)午前10時・山辺町役場
※町ホームページから車両の写真を確認できます。



問合せ

町民生活課 生活環境係 ☎ (667) 1109

町政懇談会を開催します

今年3月に策定した「やまのべ人口ビジョン・第3期やまのべ総合戦略」の中で、人口減少や少子高齢化などの町の現状が再認識されました。

町の現状や課題を踏まえながら町長と町民が直接意見交換を行い、協働のまちづくりの更なる推進を図るため、町政懇談会を開催します。

ぜひ、皆さんの声をお聞かせください。たくさんのご参加をお待ちしております。

参加費無料、事前申し込みは不要です。

<テーマ>

これからの「やまのべの未来」のため 目指すまちづくり～選ばれる、ずっと住み続けたいまちを目指して～

<開催日時・場所>

期 日	会 場
6月24日(火)	緑ヶ丘コミュニティセンター
7月3日(木)	作谷沢支所・作谷沢公民館
7月10日(木)	中支所・中公民館
7月15日(火)	大寺公民館
7月31日(木)	相模公民館
8月5日(火)	近江公民館
8月21日(木)	中央公民館

開催時間/午後7時～8時30分(全会場)

※ご都合のよい期日(会場)にご参加ください。

問合せ

政策推進課 協働推進係 ☎ (666) 8911

議会開催のご案内

第2回定例会(6月定例会)を次の日程で開催予定です。傍聴できますので、ぜひお越しください。

【6月定例会日程】

会期/6月11日(水)～13日(金)

日程・会議内容

日 時	会議内容
6月11日(水) 午前10時～	一般質問
6月13日(金) 午前10時～	議案審議

場所/役場3階 本会議場

※日程などは変更になる場合があります。詳しくは町ホームページ「山辺町議会」でご確認ください。

問合せ

議会事務局 ☎ (667) 1117

熱中症に気をつけましょう

熱中症は、気候変化に体が慣れないこの時期に増加し、7月から8月に多発する傾向があります。熱中症の正しい知識を身につけ、自分や周囲の方が熱中症にならないように気を配りましょう。

◆熱中症を予防するには

- ① 屋外では日傘や帽子を使い、日陰も利用しましょう。
- ② 室内ではエアコンや扇風機を効果的に活用しましょう。
- ③ のどが渇く前にこまめに水分を補給し、汗をかいた時は塩分も忘れずに補給しましょう。

※アルコールでの水分補給は控えてください。



【「クーリングシェルター」を開設します】(6月2日～9月26日)

次の公共施設を、一時的に暑さや日差しから身を守ることができる休憩所(涼み処)として開設します。どなたでも利用できますので、お気軽にお立ち寄りください。

施設名称	場所	開放日時	人数	備考
山辺町役場	1階ロビー、町民談話室	午前8時半～午後5時15分 土・日・祝日を除く	20名	・ロビー以外の部屋は予約がない場合のみ利用可 ・飲料自動販売機あり(ロビー)
中央公民館	1階ロビー、第1研修室	午前9時～午後9時半	70名	・ロビー以外の部屋は予約がない場合のみ利用可 ・飲料自動販売機あり(ロビー)
中支所	1階ロビー、和室、展示談話室	午前8時半～午後5時15分 土・日・祝日を除く	40名	・ロビー以外の部屋は予約がない場合のみ利用可
作谷沢支所	1階小会議室、健康増進普及室	午前8時半～午後5時15分 土・日・祝日を除く	40名	・予約がない場合のみ利用可

【熱中症に関する注意情報について】

熱中症に対する注意情報として、「暑さ指数(WBGT)」を活用した「熱中症警戒アラート」・「熱中症特別警戒アラート」が運用されています。発表状況は、ニュースや天気予報など多くの手段により知ることができます。

※暑さ指数(WBGT(Wet Bulb Globe Temperature))とは、「気温」「湿度」「日射・輻射」「風」の要素を基に算出する指標。特に労働や運動時の熱中症予防に用いられています。

	熱中症警戒アラート	熱中症特別警戒アラート
発表基準	山形県内において暑さ指数が33(予測値)に達する地点がある場合	山形県内全域において暑さ指数が35(予測値)に達する場合
位置づけ	人の健康に係る被害が生じる恐れがある場合	人の健康に係る重大な被害が生じる恐れがある場合

問合せ

熱中症対策:町民生活課 生活環境係 ☎ (667) 1109

クーリングシェルター:防災対策課 危機管理係 ☎ (667) 1119

結婚相談会を開催します

本人および家族などの結婚に関する悩みごとの相談に応じます。

相談無料で、入会金や各手数料等は一切かかりませんが、事前に申し込みが必要です。

日時／6月8日(日)、22日(日) 午後1時30分～4時

場所／山辺南部公民館 ☎(665) 7305

対象者／結婚を希望する方(町内・町外大歓迎)
※男女問わず大歓迎です。
※家族の方も相談できます。

内容／婚活の仕方、お見合い相手の紹介などについての個別相談

相談担当／山辺町婚活支援員・やまがた縁結びたい会員
※当日都合のつかない方は、個別に対応します。
※山辺町婚活支援員の会員(縁を取り持つ仲人さん)も募集中です。

申込・問合せ

山辺町婚活支援員・やまがた縁結びたい会員
竹俣さん ☎090(3649) 8828

ラベンダー摘み取り体験&キッチンカー出店のお知らせ

ラベンダーの摘み取り体験を下記のとおり開催します。香り豊かなラベンダーに包まれて、癒しのひとときを過ごしませんか?今年キッチンカーも出店予定です!みなさんのご来場をお待ちしています♪

摘み取り期間／6月上旬～7月上旬ごろまで

場所／玉虫沼農村公園「かおりの広場」
(山形市大字滝平1266-3)

開園時間／午前9時～午後4時

摘み取り料金／500円(1束)

キッチンカー出店日／

6月7日(土)～29日(日)の期間中、土・日曜日のみ



問合せ

産業課 農村整備係 ☎(667) 1106

紙おむつ支給の申請を受け付けます

▼ねたきり高齢者など(一部自己負担あり)

対象者／次の要件をすべて満たす方の介護者もしくは本人

- ①町内に住所を有すること
- ②65歳以上であること
- ③介護保険の要介護3以上の認定をうけていること
- ④おおむね3か月以上にわたって常時失禁状態にあり、在宅で生活していること(現在入院・入所などをしていないこと)
- ⑤本人およびその属する世帯全員の町民税の合計額が15万円未満であること

▼重度障がい(児)者

対象者／次の要件をすべて満たす方

- ①町内に住所を有すること
- ②3歳から65歳未満の方
- ③身体障害者手帳1・2級又は療育手帳Aの交付を受けていること
- ④在宅で生活していること(現在入院・入所などをしていないこと)
- ⑤日常生活用具のストーマ用装具給付で紙おむつの給付を受けていないこと
- ⑥所得税が非課税の世帯

持ち物／介護保険被保険者証、身体障害者・療育手帳

申請・問合せ

保健福祉課 介護支援係 ☎(667) 1107

山辺町子ども・子育て支援推進会議委員を募集します

町では、地方の実情に合った保育・幼児教育のあり方について協議する「山辺町子ども・子育て支援推進会議」を設置しています。

町の将来を担う子どもたちがすこやかに育つよう策定する「山辺町子ども・子育て支援事業計画」などを審議する委員を募集します。

募集人数／若干名

任期／2年(再任を妨げません)

応募締切／6月30日(月)

応募方法／応募用紙に必要事項を記入して提出してください。(応募用紙は、保健福祉課(役場1階②番窓口)に準備しています。)

問合せ

保健福祉課 子育て支援係 ☎(667) 1107

児童手当制度について

児童手当は、0歳から高校生年代(18歳到達後最初の年度末まで)の児童を養育する父母などに手当を支給する制度です。なお、令和6年10月(12月支給分)から制度内容が変更になりました。

● 児童手当支給額

児童の年齢	支給金額(一人あたりの月額)	
	第1子・第2子	第3子以降
3歳未満	15,000円	30,000円
3歳以上から高校生	10,000円	

※「第3子以降」とは、児童および児童の兄弟など(22歳年度末までの間にあり、父母などが養育している子)のうち、年齢が上の子から数えて3人目以降の子のことをいいます。

■ 現況届は原則提出不要です

児童の養育状況が変わっていなければ、次に該当する方を除き「現況届」が原則提出不要となりました。

<現況届の提出が必要な方>

- ・住民票上の住所地以外の市区町村で受給している方
- ・支給要件児童の戸籍がない方
- ・離婚協議中で配偶者と別居されている方
- ・住民票上で住所を把握できない法人である未成年後見人
- ・「監護相当・生計費の負担についての確認書」のお子様の職業等の欄を「無職・その他」で提出された方
- ・その他町から提出のご案内があった方

※現況届は、6月1日における状況により、引き続き手当を受ける要件を満たしているかどうか確認するためのものです。現況届の提出がないと、6月分以降の手当が受けられなくなりますのでご注意ください。

◆現況届の提出が必要な方には、6月上旬に届出用紙を郵送します。(その他、必要に応じて提出していただく書類があります。)

提出・問合せ 保健福祉課 子育て支援係(役場1階②番窓口) ☎(667) 1107

イエローグリーンキャンペーンへのご協力をお願い

イエローグリーンキャンペーンとは、受動喫煙をしたくない・させたくない気持ちを周りの人に示す活動です。山形県四師会禁煙推進委員会では、受動喫煙防止に向けた「イエローグリーンキャンペーン」に取り組んでいます。期間中は各地で建物やモニュメントがイエローグリーンにライトアップされます。ご家庭でも受動喫煙の防止に取り組みましょう。

期間／5月31日～6月6日(世界禁煙デーからの一週間)

問合せ

山形県医師会 ☎(666) 5200

きらり★カフェを開催します!

認知症の方、介護や認知症に関心のある方などなたでも参加でき、みんなが気軽に立ち寄れる「つながり」と「きっかけ」ができる新しい場所です。

日時／6月27日(金) 午後1時30分～3時

内容／「認知症サポーター養成講座」

場所／山辺町保健福祉センター

対象者／関心のある方などなたでも

参加費／無料

※事前に申し込みが必要です。

申込み・問合せ

山辺町社会福祉協議会 ☎(664) 7982



資源物の回収にご協力ください!

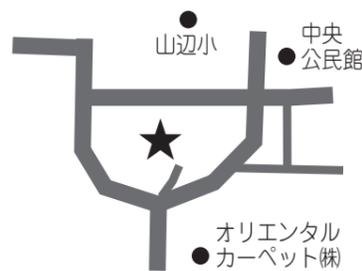
町では家庭から出される新聞紙、ダンボール、雑誌、雑がみ、古着、古布を資源回収しています。特に雑がみへの分別を徹底することで「もやせるごみ(有料ごみ)」を減らせます。

雑がみ分別袋が必要な方は、役場・支所、お近くの公民館へお申し出ください。無料で配付します。

回収日 / 6月14日(土)・15日(日)

回収時間 / 午後5時～8時

場所 / 旧役場跡地(地図に★で示した場所です。)



問合せ 町民生活課 生活環境係
☎ (667) 1109

やまのべ温泉 作品展示のお知らせ

山辺温泉保養センターでは、町内7つの文化芸術団体の作品(絵画・すみ絵・写真など)を展示しています。

6月は、「**いろいろの会**」の作品です。温泉においでの際は、ぜひご覧ください。

問合せ 山辺温泉保養センター
☎ (664) 7777

水道管洗管作業のため 濁り水と断水にご注意ください

水道管の洗管作業を行います。作業中は濁り水や水圧低下、断水などが予想されますので、できるだけ水の使用を控えるようお願いいたします。

また、エコキュートなどの温水器が設置されているご家庭は、機器に濁り水や空気などが混入し、故障してしまう可能性がありますので、流入防止措置(元栓を閉めるなど)を講じてください。

作業当日は昼間広報車で巡回し、お知らせいたします。

※作業を行う地区以外でも、周辺地区で濁り水の発生および断水する場合があります。

<作業日時および作業地区>

作業時間 / 各日とも午後11時～翌朝5時

期 日	作業地区
6月16日(月)	西高橋、西・東館、西町、弾正測、前小路、前ノ内、上・下裏小路
6月18日(水)	上野、長嶋1～3、緑ヶ丘、根際7・8
6月23日(月)	田中、田小路、沢寺、本町、駅前、東高橋、新町1・2、南町1・2、仲町、大手町
6月25日(水)	大門、鍛冶町1・2、三河尻
6月30日(月)	新町3、南町3、清水町、大塚
7月2日(水)	近江1～7
7月7日(月)	根際1～6、要害、近江8・9
7月9日(水)	大寺、芦沢、北ノ宿、上宿

問合せ

最上川中部水道企業団 工務係
☎ (662) 2163 (ガイダンス2番)

【おわびと訂正】

5月15日発行「広報やまのべ」の記事に誤りがありました。深くおわびして右のように訂正します。

～裏表紙 人のうごき～

(正) 男6,518人(-16) 女6,732(-3)
(誤) 男6,518人(-24) 女6,732人(-28)

農産物直売所の立ち上げやPRなどの経費を補助します

町内産農産物の消費拡大や地産地消の活性化に向けて、農業者が営む農産物直売所の立ち上げやPRにかかる経費について補助します。

対象者 / 町内の農産物直売所(町内に住所を有する農業者が生産した町内産農産物の販売を目的として設置されたもの)を運営する農業者、および農業法人または農業者が組織する団体で、次の要件を全て満たす者。

① 1年以上の営農経験があり、町内産農産物を出荷・販売していること。

② 町内産農産物の魅力向上に寄与していること。
対象経費 / 直売所内の機器や備品、PR物品などの購入や修繕、改装に係る費用(レジ購入費、販促用のぼりの製作費など)。

補助金額 / 購入等経費(消費税を除く)の2分の1以内の額

上限額 / 5万円(補助額に千円未満の端数が生じた場合は端数を切り捨てた額)

1次申し込み期限 / 6月13日(金) 産業課(役場1階③番窓口)にて受付

※予算に限りがありますので、申込みが多数の場合は、按分する場合があります。予算に残額がある場合、期限後も随時受付します。

申込・問合せ

産業課 農政係 ☎ (667) 1106



令和7年度危険物取扱者保安講習のご案内

危険物取扱者免状を所持し危険物業務に従事する方は、3年に1度の受講が必要です。

申請受付 / 6月16日(月)から7月11日(金)まで
※先着順

申請書配布場所 / 6月2日(月)から山形市消防本部(消防署)、県総合支庁総務課、町防災対策課(役場2階)で配布します。

申請・問合せ 山形県危険物安全協会連合会
(山形市鉄砲町2-19-68) ☎ (632) 5744

緊急地震速報の伝達訓練を行います

国による緊急地震速報(Jアラート)の伝達訓練が実施されます。次の日時に、防災放送塔から訓練放送が配信されますので、災害と間違わないようお願いいたします。

日時 / 6月18日(水) 午前10時頃

内容 / 町内の防災放送塔より、緊急地震速報のチャイム音のほか、「ただいまから訓練放送を行います。緊急地震速報。大地震です。大地震です。これは訓練放送です。」というアナウンスが3回繰り返し放送されます。

※山辺町以外でも、全国的にさまざまな情報伝達手段で訓練が実施されます。

※防災放送のほか、町の登録制メールなどにも情報が発信されます。

※気象状況・地震発生などによっては、訓練を中止することがあります。

問合せ

防災対策課 危機管理係 ☎ (667) 1119

町内での創業を応援します

町内において新たに事業を開始する創業者へ、創業時に必要な初期費用の一部を補助します。

【ソフト支援】

開業に必要な申請・手続き、備品などの購入、販路開拓に係る広告宣伝などに係る費用の2分の1以内を補助(上限50万円)

【ハード支援】

開業に必要な施設・設備の新設に係る費用(住居部分は除く)の2分の1以内を補助(上限100万円)

申請時期 / 開業届または設立登記後に申請

※補助金は予算の範囲内での交付となります。

また、対象要件の一つとして山形県商工会連合会主催「創業塾」の受講を前提としているため、申請希望の場合は**必ず7月末までに事前連絡が必要**です。そのほかの対象要件は、町ホームページでご確認ください。

問合せ

産業課 商工振興係 ☎ (667) 1106

社会共育のひろば

山辺町教育委員会・各地区公民館 問合せ／教育課 社会教育係（中央公民館内） ☎（664）6033

「ラジオ体操で元気な朝を！」

誰でもできるラジオ体操で健康増進や運動するきっかけを作ませんか？

朝のラジオ体操は短時間で全身を動かし、有酸素運動とストレッチ効果が期待できます。ぜひラジオ体操で気持ちの良い一日をスタートさせましょう！

日時／6月の毎週金曜日 午前6時30分～10分程度
場所／山辺南部公民館 南側広場
 ※雨天時は多目的ホールに変更。内履きは不要です。
参加費／無料 ※運動に適した服装でご参加ください。

問合せ 山辺南部公民館 ☎（665）7305

韓国のことを学ぼう！

韓国の文化や生活について楽しく学んでみませんか？簡単な韓国語も学びます。

日時／6月20日(金) 午前10時～11時30分
場所／山辺東部公民館
講師／山形県国際交流員 キム・ギョンハさん
募集人数／20人程度 **参加費**／無料
申し込み締切／6月16日(月)

問合せ 山辺東部公民館 ☎（664）6004

中央公民館図書室

マル得情報 かわら版

◇6月の壁面コーナー

『雨大好き生きもの絵本』特集

6月は梅雨の季節です。ピチャピチャ・ムシムシで大変ですが、そんな季節が得意な生きものは、たくさんいます。そんな生きものたちの世界を楽しんでみませんか…

◇カウンター特設コーナー

『雨の小説お薦め本』特集

雨は、トリックに使ったり、背景の相乗効果を引き出したり、主人公の心情を表したり、小説のなかで重要な役割を担っています。この機会に、目線を変えて楽しんでみませんか！お薦め本をセレクトしてみました。

◇6月のよみきかせ予定

日時／6月14日(土)・28日(土) 午前11時～
場所／図書室 児童・幼児絵本コーナー

中央公民館図書室 ☎（664）6433

大寺観桜会（大寺公民館） 彼岸花をお譲りください

大寺観桜会では、諏訪山にある大寺桜ヶ丘公園の整備を行っています。

令和元年より続けております彼岸花の植栽につきまして、球根をお譲りいただきありがとうございます。ご自宅などで育てている彼岸花がありましたら、その株の一部をお譲りいただきたいと考えています。

ご連絡をいただければ、こちらからお伺いして受け取りにまいりますので、ご協力いただける方はご連絡ください。地域の美しい景観づくりに、皆さんの温かいご協力をお願いします。



問合せ

大寺公民館 ☎（664）5661

近江居場所づくり「元気だかい」 交通安全教室も開催します

「とりあえず行ってみよう！とりあえずやってみよう！」を合言葉に毎月開催しています。今回は交通安全教室も開催し、普段の生活で気をつけなければいけないこと、気づきにくい危険に対処するなど交通講話を聞きます。交通安全グッズのプレゼントを用意してお待ちしております。その他の時間はご自由にお過ごしただけです。おしゃべりだけでも、見ているだけでもOKです。お気軽にお越しください。

日時／6月19日(休) 午前10時～正午
 ※交通安全教室は午前11時～15分程度

場所／近江公民館 **参加費**／無料
共催／生活支援コーディネーター

問合せ 近江公民館 ☎（664）7895

山辺町青少年育成町民会議「総会」・ 「記念講演」

町青少年育成町民会議は、青少年の健全育成を目指し活動しています。『総会』に併せて、子どもの現状などをテーマに『記念講演』を開催します。どなたでも無料で参加できますのでお気軽にお越しください。

日時／6月23日(月) ◎総会 午後7時～
 ◎記念講演 午後7時45分～

場所／中央公民館
講師／阿部 啓一さん(認可保育所 はらっば保育園 園長)

問合せ 町青少年育成町民会議事務局
 (中央公民館内) ☎（664）6033

世界の平和を求めつづけた偉人 『安達峰一郎博士生誕祭』

6月19日(1869年)は博士の誕生日。日本は戦後80年と言えども、博士の思いは未だ届かず、諸外国では終わりの見えない戦争が続き、何千人、何万人という、何の罪も無い人の命が奪われています。一体、戦争を無くすには、どうしたらいいのでしょうか。アジア人で初めて常設国際司法裁判所所長になった、山辺の偉人、安達峰一郎博士。生涯平和を願い続けた博士の思いを感じてください。皆さまのご来場をお待ちしています。

日時／6月14日(土) 午前9時50分～正午ごろ

場所／山辺北部公民館

チャリティー茶会【お茶と邦楽のひととき】

時間／午前10時～10時40分ごろ

お点前披露／山辺高等学校茶道部

演奏／山辺三曲会 **参加費**／300円

※お茶会への参加希望の方は、事前にお申し込みください。
 ※皆さまから寄せられた参加費は、日本赤十字社を通じ、被災地災害支援に役立てていただきます。

【創作朗読劇上演】

出されなかった手紙Ⅲ

～安達峰一郎とその家族のものがたり～

「マリーから、愛をこめて」

時間／午前11時ごろ～(40分程度)

参加費／無料 **脚本**／廣野 浩二 さん

出演／劇団やまのべ

【玉こんにゃく無料振舞い】

時間／午前10時30分～ ※無くなり次第終了。

申込・問合せ 山辺北部公民館 ☎（667）0551

公民館の貸館基準の変更について

これまで公民館では、物の販売などはできませんでしたが、公民館の設置目的にあった販売など(キッチンカーなどでの販売や、フリーマーケット、地域農産物のマルシェなど)を行うことができるようになり、より柔軟に利用できるようになりました。

詳しくは、担当までお問い合わせください。

問合せ 中央公民館 ☎（664）6033

『世界の良心』安達峰一郎博士の偉業を偲ぶ “安達峰一郎博士顕彰会” 会員募集！

安達峰一郎博士顕彰会では、毎年、博士の誕生日にあたる6月19日に総会を開催しています。皆さんも会員になり、一緒に博士の偉業を後世に伝えていきませんか。総会当日、会場でも入会できます。

日時／6月19日(休) 午後6時～8時

場所／中央公民館 **年会費**／2,000円

問合せ 安達峰一郎博士顕彰会事務局
 (中央公民館内) ☎（664）6033

北部「みんなの居場所 あづま〜る」VOL.12 同時開催！なんでも聞ける「スマホよろず相談会」

今回は健康スポーツに挑戦！

スクリーンの映像を見ながら、ボウリングやバスケットボール、テニスなどを、コントローラーを持って身体を動かす健康スポーツ。

相手と対戦もでき、体力に自信の無い方でも楽しめます。健康スポーツで、心も身体も「健幸」に…

見学、お茶のみ、おしゃべり、何でもOK！まずはあづまってみませんか。

日時／6月24日(火) 午前10時～正午ごろ

午前10時～「健康スポーツ」体験 集会ホール
 同時開催「スマホよろず相談会」1階和室

※機種関係なく、どんなことでもご相談ください。順番に対応します。待ち時間が出る場合がありますので、予めご了承ください。

場所／山辺北部公民館

講師／「健康スポーツ」Tech UP代表 高橋 尚子さん
 「スマホ相談会」高橋 圭哉 さん

参加費／無料

共催／生活支援コーディネーター・100歳体操サークル「さくら会」



※イメージ画像

問合せ 山辺北部公民館 ☎（667）0551



2025

お知らせカレンダー

●町の保健事業（健診・検診など）の問合せ／保健福祉センター ☎（667）1177

1	日	交通安全の日（黄色い小旗を掲げ交通安全に努めましょう） 日曜当番医 9：00～12：00（受付11：30まで） 和敬会クリニック ☎（664）5178
2	月	
3	火	
4	水	●ママとベビーの健康相談（助産師相談） 9：30～、10：30～ 保健福祉センター（要予約）
5	木	●3カ月児健診（母子手帳・バスタオル・問診票） 受付…案内をご確認ください 保健福祉センター 対象…令和7年1月～2月生まれのお子さん ●9カ月児健診（母子手帳・バスタオル・問診票） 受付…案内をご確認ください 保健福祉センター 対象…令和6年8月～9月生まれのお子さん
6	金	
7	土	
8	日	日曜当番医 9：00～12：00（受付11：30まで） 伊東医院 ☎（664）5025
9	月	
10	火	シルバー人材センター入会希望者説明会 13：30～ 町シルバー人材センター ☎（667）1055
11	水	
12	木	
13	金	
14	土	資源回収日 17：00～20：00 旧役場跡地
15	日	交通安全の日（黄色い小旗を掲げ交通安全に努めましょう） 資源回収日 17：00～20：00 旧役場跡地 日曜当番医 9：00～12：00（受付11：30まで） クリニックメルヘン ☎（667）0088
16	月	
17	火	
18	水	
19	木	
20	金	
21	土	
22	日	日曜当番医 9：00～12：00（受付11：30まで） やまのべ整形外科 ☎（665）8900
23	月	山辺温泉保養センター休館日 ●レディース検診（詳細は個人通知をご覧ください）
24	火	シルバー人材センター入会希望者説明会 13：30～ 町シルバー人材センター ☎（667）1055

25	水	●5歳すくすく健診（母子手帳・筆記用具・飲み物） 受付…案内をご確認ください 保健福祉センター 対象…令和2年4月2日～6月生まれのお子さん
26	木	
27	金	
28	土	
29	日	日曜当番医 9：00～12：00（受付11：30まで） やまのべ内科クリニック ☎（665）8877
30	月	●人間ドック（詳細は個人通知をご覧ください）
7/1	火	交通安全の日（黄色い小旗を掲げ交通安全に努めましょう） ●総合健診（詳細は個人通知をご覧ください）
2	水	●ママとベビーの健康相談（助産師相談） 9：30～、10：30～ 保健福祉センター（要予約）
3	木	●人間ドック（詳細は個人通知をご覧ください）
4	金	
5	土	

【6月の納税】 町県民税1期

納期限／6月30日(月)

問合せ／税務課 ☎（667）1105

山辺町子育て支援センター（6月）

場所	期日
めんごっこ広場（月・水・金） 安達峰一郎記念保育所 ☎（664）5066	2、4、6、9、 11、13、16、18、 20、23、25、27、30
子育て広場 山辺南部公民館（火） ☎（665）7305	3、10、17、24
子育て広場 山辺北部公民館（木） ☎（667）0551	5、12、19

<時間>保育所……午前9時～正午、午後1時～3時
公民館……午前9時30分～11時30分

※就学前のお子さんとその保護者の方以外はご遠慮ください。

※体温を測ってからのご利用をお願いいたします。

※体調の優れない方のご利用はご遠慮ください。

※状況によっては開催できない場合があります。

日曜・祝日・年末年始の急病のときは 山形市休日夜間診療所（山形市香澄町2-9-39） ☎（635）9955